

(申込書1/2)

技能講習受講申込書

受講番号 ※記入不要です。

写真1枚貼付 縦3.0cm横2.4cm 裏面氏名記入し、糊付け 上三分身、脱帽、背景無地 3ヶ月以内撮影
--

受講希望種目 ・希望する受講区分に○印を記入。 (様式4-2参照) ・講習申込1件につき、 申込書1枚必要	技能講習種目	受講区分(受講料は消費税・テキスト代込)							
	●ガス溶接	A	16,500円						
	●玉掛け	A	24,200円	B	22,000円				
	●高所作業車運転	A	42,900円	B	40,700円				
	●フォークリフト運転	B	37,400円						
	●床上操作式クレーン運転	A	47,300円	B	42,900円				
●小型移動式クレーン運転	A	47,300円	B	44,000円					
受講希望日	講習開始日 年 月 日								
受講希望会場 ○印を記入。	安全衛生教育センター (聖籠町)		上・中越教育センター (柏崎市)		その他 ()				
申込先各支部 ○印を記入。注:日程により 申込先が違います。	・本部 ・新潟 ・三条 ・新発田 ・新津		・本部 ・長岡 ・高田 ・柏崎 ・小出 ・十日町		・本部 ・佐渡				
受講者 フリガナ	氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合、その氏名又は通称			生年月日	昭和 平成	年	月	日
		現住所	(〒 -)			TEL	-	-	
	国籍	※日本国籍の方は記入不要です。			FAX	-	-		
	勤務先	事業所名	所在地 (〒 -)			担当 者名	TEL	-	-
					FAX	-	-		

キ
リ
ト
リ
セ
ン

領収証(インボイス)は受講時に発行します。 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)を希望される方は、様式4-2を参照の上、左欄に○印を記入して下さい。

必要書類	●の書類は様式4-2へ貼付して下さい。
受講申込書	必要事項を黒ボールペンで記入(個人申込み…勤務先の記入不要)
写真	FAX申込者…申込時写真不要、講習初日に様式4 1/2へ貼付し持参 郵送申込者…申込時写真貼付し郵送
●本人確認書類	自動車運転免許証等(写し)
●旧姓等の併記を希望する方	旧姓を使用した氏名の場合…戸籍謄本、旧姓併記の住民票、旧姓が記載されたマイナンバーカード表面 (自動車運転免許証等(写し)で分かれれば不要) 通称の場合…住民票又はそれに類する証明書
●外国人の方	在留カード(写し)又はパスポート(写し)
●一部免除該当者	証明する免許証(写し)修了証等(写し)
●受講料	振込書(写し)。納付された受講料は原則としてお返し致しません。

※受講票は本部又は各支部よりFAXにて送信します。FAXの無い方は返信用封筒(切手を貼付し返信先を記入)を同封して下さい。
※個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については技能講習の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。

統合について ※当連合会で発行した技能講習修了証を1枚に統合します。

① 右欄の所有する修了証に、○印を記入して下さい。	玉掛け	高所作業車運転
② 所有する技能講習修了証の写しを別紙に貼付して下さい。	ガス溶接	フォークリフト運転
③ 所有の技能講習修了証は講習日に提出して下さい。	床上操作式クレーン運転	小型移動式クレーン運転
④ 氏名が変わった方で、書替が済んでいない場合は マイナンバーが記載されていない 戸籍抄本等(変更の経緯が分かるもの)を添付して下さい。	乾燥設備作業主任者	プレス機械作業主任者

(修了証を紛失した場合は、☒印を記入の上
左記に署名・捺印して下さい。)
一般社団法人
新潟県労働基準協会連合会長 殿

受講申込日 年 月 日

令和7年4月1日改正

(申込書2/2)

氏名

受講番号 ※記入不要です。

添付書類をこちらの用紙に貼付して下さい。(余白部分の他、下表の上にも貼付可。別紙貼付も可。)

- ・本人確認書類(自動車運転免許証等写し)
- ・受講区分に該当する免許証又は修了証の写し
- ・統合する修了証の写し
- ・振込書の写し(2件以上の振込みの際は、内訳を記入)

受講区分	ガス溶接技能講習	受講料・消費税 テキスト代込 受講時間	16,500円 学科 8H 実技 5H
受講区分	玉掛け技能講習	受講料・消費税 テキスト代込 受講時間	24,200円 学科12H 実技 7H
受講区分	高所作業車運転技能講習	受講料・消費税 テキスト代込 受講時間	42,900円 学科 8H 実技 6H
受講区分	小型移動式クレーン運転技能講習	受講料・消費税 テキスト代込 受講時間	47,300円 学科13H 実技 7H
受講区分	床上操作式クレーン運転技能講習	受講料・消費税 テキスト代込 受講時間	42,900円 学科10H 実技 6H

助成金のご案内 (希望される方は、様式4に記入して下さい。)

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)
建設業に携わる中小企業の事業主が従業員に技術向上のため技能講習を受講させた場合に、その一部が事業主に対して助成される制度です。
■支給対象者(中小建設事業主)
■支給の対象となる技能講習
・玉掛け、床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転、ガス溶接、高所作業車運転
※ 講習終了日の翌日から起算して原則2ヶ月以内の申請に限ります。
■詳しいお問合せ先
新潟労働局職業対策課 助成金センター TEL 025-278-7181